## 岩手県告示第 344 号

計量法(平成 4 年法律第 51 号)第 19 条第 1 項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。 平成 20 年 4 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 定期検査の対象となる特定計量器 計量法施行令(平成5年政令第329号)第10条第1項に規定する計量器
- 2 定期検査を行う区域、場所及び期日

区域	場所	期 日
陸前高田市	当該市町村で定める場所	平成20年6月23日(午後)から同月27日(午前)まで
一関市(花泉町、東山町、大東町、 千厩町、室根町及び川崎町を除く。)	n	平成20年7月7日(午後)から同月9日まで
一関市花泉町	11	平成20年7月10日から同月11日(午前)まで
一関市東山町	11	平成 20 年 7 月 14 日 (午後)
一関市大東町	11	平成 20 年 7 月 15 日
一関市千厩町	11	平成 20 年 7 月 16 日
一関市室根町	11	平成 20 年 7 月 17 日
一関市川崎町	11	平成 20 年 7 月 18 日 (午前)
平泉町	11	平成 20 年 7 月 22 日 (午後)
金ケ崎町	11	平成 20 年 7 月 23 日
住田町	11	平成20年7月24日 (午後) から同月25日 (午前) まで
藤沢町	11	平成20年7月29日(午後)から同月30日(午前)まで
奥州市水沢区	11	平成20年8月25日(午後)から同月28日(午前)まで
奥州市胆沢区	11	平成20年8月28日 (午後) から同月29日 (午前) まで
奥州市前沢区	11	平成20年9月1日(午後)から同月3日(午前)
奥州市衣川区	11	平成20年9月3日(午後)
奥州市江刺区	11	平成20年9月8日 (午後) から同月10日まで
大船渡市	11	平成20年9月29日(午後)から同年10月3日まで
大槌町	n	平成 20 年 10 月 15 日(午後)から同月 17 日(午前)ま
		7
北上市	11	平成 20 年 10 月 27 日 (午後) から同月 30 日まで
西和賀町(沢内を除く。)	11	平成 20 年 11 月 5 日 (午後)
西和賀町沢内	11	平成 20 年 11 月 6 日 (午前)
花巻市大迫町	11	平成 20 年 11 月 11 日
花巻市東和町	11	平成 20 年 11 月 12 日
花巻市石鳥谷町	11	平成 20 年 11 月 13 日
花巻市(大迫町、東和町及び石鳥谷町を除く。)	n	平成 20 年 11 月 18 日から同月 21 日まで

<sup>3</sup> 定期検査を行う指定定期検査機関の名称 社団法人計量計測技術センター